

組合の楽しい便り 投稿歓迎します。

No428

ラベルニュース

東京都ラベル印刷協同組合

☎111-0051 東京都台東区蔵前 4-16-4

令和3年3月号

編集:広報・情報システム委員会

TEL(3866)4561 FAX(5821)6443

日印産連がVOC低減に力を

企業はリスクアセスメントの義務

労働衛生、化学物質管理を徹底

日本印刷産業連合会(藤森康彰会長)では、二〇一二年に発生した胆管がん問題を教訓にして、いま一度化学物質管理の徹底を図るべく、労働安全衛生活動に積極的に取り組んでいます。VOCとは揮発性有機化合物のこと、VOCとは揮発性有機化合物のこと、有機溶剤として、塗料や接着剤、印刷インキ等を使用されています。このため日印産連では、労働安全衛生部会が中心となって理解しやすいパンフレットの作成や小規模企業

向けのアドバイスを行うなど、幅広く周知すること。職場環境の改善と健康障害の撲滅に努めることとした。特に日印産連が力を入れているのは、VOC削減で、VOCとは揮発性有機化合物のこと、有機溶剤として、塗料や接着剤、印刷インキ等を使用されています。このため対象となる化学物質の製造・取り扱いを行うすべての事業所に、作業環境における化学物質のリスクアセスメントが義務付けられています。

安全衛生計画に盛り込み、計画的に実施する必要があります。ステップ1では、化学物質などによる危険性または有害性の特定。ステップ2では、特定された危険性または有害性によるリスクの見積もり・ステップ3では、リスクの見積もりに基づくリスク低減措置の内容の検討。ステップ4では、リスク低減措置の実施。ステップ5では、リスクアセスメント結果の従業員への周知。

しかし、小規模企業では大掛かりな対策は予算面などから無理なため、小規模企業でも比較的簡単に対応できる方法として、
①ウエス入れは蓋をする。蓋を開けるときはできるだけ蓋を遠ざけ、VOCを吸わないように注意喚起の掲示をする。
②作業する場所の風上、風下を意識してできるだけVOC発生源の風上に立つように手順書を変更する。
③工程上どうしても高濃度となる場合は、その工程の時だけ窓を開けるように、手順書に追記する。

シール・ラベル印刷では、他のグラビア印刷等に比べてVOCの発生は少ないといわれていますが、印刷機の油やインキをふき取る際や、その使用したウエスを缶に捨てる場合などは、従業員がVOCばく露(化学物質にさらされている)になつているため、こうしたリスクを低減しなければなりません。

つまり一言でいえば「作業者のVOCばく露をできるだけ低減する」ということなのです。

あると認識し、一日でも早い対応が従業員の健康管理の観点から望まれるところなのです。

は、作業場における危険性又は有害性を特定し、それによる発生のおそれのある災害(健康障害を含む)の重篤度(災害の程度)とその災害が発生する可能性の度合を組み合わせてリスクを見積り、そのリスクの大きさに基づいて対策の優先度を決めた上で、リスクの除去又は低減の措置を検討し、その結果を記録する一連の手法のことです。リスクアセスメントによって検討された措置は、

シール・ラベル印刷では、他のグラビア印刷等に比べてVOCの発生は少ないといわれていますが、印刷機の油やインキをふき取る際や、その使用したウエスを缶に捨てる場合などは、従業員がVOCばく露(化学物質にさらされている)になつているため、こうしたリスクを低減しなければなりません。

シール・ラベル印刷も決して関係ないでは済まないのが、このVOC問題であり、特に小規模・零細企業が多い、狭い工場内ではVOCばく露は喫緊の課題であるとして認識し、一日でも早い対応が従業員の健康管理の観点から望まれるところなのです。

消費税の特例措置の終了により

四月一日より総額表示が義務化に

消費税における総額表示の特例が三月三十一日に終了し、四月一日より「総額表示が義務化」となりますのでご注意ください。

二〇一九年十月に消費税率は一〇%になりましたがこの時、レジの税率設定変更、メニュー表の変更、プライスカードの変更等混乱を防ぐために、総額表示の特例により、税抜き価格のみの表示でも、注釈として「※価格は税抜きです」などと表示していれば許されていました。

「総額表示」とは、消費者に商品の販売やサービスの提供を行う消費税課税事業者が、値札やチラシなどに、その価格を表示する際、消費税額（地方消費税額を含む）を含めた価格を表示することをいいます。

消費者に対して商品の販売などを行う場合、いわゆる小売段階の価格表示をするときには総額表示が義務付けられます。

総額表示の具体的な表示例

After

2021年4月1日以降

11,000円

11,000円(税込)

11,000円(税抜価格 10,000円)

11,000円(うち消費税額等 1,000円)

11,000円(税抜価格 10,000円、消費税額等 1,000円)

このような表示が「総額表示」に該当します

消費者に対しての価格表示であれば、それがどのような表示媒体によるかを問わず、総額表示が義務付けられます。つまり、お店側は、「消費税を含む総額を、お客さんに分かりやすく表示しなければいけない！」という義務があります。対象となる表示媒体は、値札、商品陳列棚、店内表示、商品カタログ等への価格表示など、どのような表示媒体かを問いません。

4月1日より変わります 「36協定届」の様式が 電子申請「e-Gov」の活用を

(記名押印又は署名など)により、36協定を締結すること。

② 36協定の協定当事者に関するチェックボックスの新設。36協定の適正な締結に向けて、労働者代表についてのチェックボックスが新設されます。過半数代表者の選任にあたっての留意事項。管理監督者でないこと。36協定を締結する者を選出することを明らかにした上で、投票、挙手等の方法で選出すること。使用者の意向に基いて選出された者でないこと。

従業員を残業させる場合には、あらかじめ労使で協定「36協定(サブプロク協定)」を締結し、所轄の労働基準監督署に『36協定届』を届け出る必要がありますが、四月一日よりこの届出の様式が変わります。

① 36協定における押印・署名の廃止です。労働基準監督署に届け出る36協定届について使用者の押印及び署名が不要となります。36協定と36協定届を兼ねる場合の留意事項。労使で合意したうえで労使双方の合意がなされたことが明らかとなるような方法

電子申請を希望する方は「e-Gov」(イーガブ)のホームページから検索してください。

技術優良工場は全国で二十八社に 当組合は日本ラベルなど三社が認定

全日本シール印刷協同「技術優良工場」は、二年組合連合会(田中祐会長)で「認定登録」され、認定は、二〇一七年から「技術優良工場」制度を設けているが、このほど昨年のシールラベルコンテストで入賞した十六社が新たに追加され、現在二十八社が認定されています。

「技術優良工場」認定は、「優秀な技術者を輩出する」ともにその技術を用いて製作された製品の普及を推進するために、『技術優良工場』の指定をして業界の活性化を図る「技術優良工場の指定によってアウトサイダーとの『差別化』を図り、その『ステータス』を確立する」技術優良工場の指定

によって、地域のリーダーシップとモチベーションの向上を図る」などを目的として創設された制度です。選定方法は、シールラベルコンテストにおいて、一定の基準をクリアした作品製作会社を全国の技術委員が認めて選出されます。

「技術優良工場」は、二年間「認定登録」され、認定工場専用ネームプレートや専用マークなどが付与されます。登録期間中に再度技術優良工場の条件を満たさない場合は二年後に登録満了となります。現在認定されている「技術優良工場」は、左記の二十八社です。

三共シール 三協シール 印刷三鷹工場、丸信、共栄紙工、精英堂印刷、丸紀印刷、シモクニ、進和ラベル印刷、サンメック、タカラ印刷、プライム・ハラ、タカシ、サトーインプレス、宝珠印刷、三協シール印刷都留工場、啓佑社、日本ラベル、北島シール印刷、野村企画、津軽印刷、愛媛紙販東京支店、京都シールレベル、サン技研、大輪印刷、九州クラフト工業、シール産業、サトー(協力工場・及川印刷)、サトー(協

日本のラベル市場 2021年版

ラベル新聞社 予約販売を開始

3月23日に発売予定!

また、ラベル市場を取り巻くその他の印刷市場として、軟包装、紙器、段ボール市場についても焦点を当てビジネスの可能性を探っています。

特に今回は各章ごとにコロナ禍の状況や展望を分析していることが例年と大きく違う点。

■書籍概要

「日本のラベル市場二〇二一」 販売価格：三万三千元(消費税込、送料別全国一律五二〇円) 体裁：A4判ハードカバー ページ数：一九二ページ(予定) 発売日：二〇二一年三月二十三日(予定)

購入希望者はオンラインウエブショップで。左記ホームページで。

<https://label-online.ocnk.net/product/99>

今回の二〇二一年版では、二〇年のコロナ禍における市場トレンドのほか二一年以降の展望についても分析。幅広い需要分野で展開するラベル市場の動向を網羅しています。



振り返れば五十年 私のラベル業界半世紀

専務理事 本間 敏道(8)

ラベル新聞の十五年間で海外でも多くの人と出会うことができました。初めて海外に取材に行ったのは

韓国の大一化学工業(現在は存在しないようです)という会社でした。

この技術顧問をしている遊垣儒和氏という人から、ぜひ一度取材してほしいという依頼があり、同社の

朴社長のインタビューと企業紹介をしたのが最初でした。同社は当時日本でいえば日東電工と積水化学を足して二で割った様な会社でした。

日本の久光製薬と技術提携し「大一パス」という湿布薬を製造販売し、テレビコマーションもかなり流していました。この他にも工業用の粘着テープや農薬なども製造する韓国では大企業でした。

遊垣氏はここでホットメルト粘着剤の技術指導をされており、定期的に韓国に行

っていましたが、工場長の李栢徽氏とも友人となり、日本と韓国で三人でよく飲んだものです。

ソウルのホテルでテレビ番組で「好きな日本人は？」という問題があり、当時も

日韓関係はあまり良くなかったので、いったい誰だろうと興味津々で見っていました

たが、第三位が作家の三浦綾子さんで、これは「氷点」という小説が韓国でも人気があったためだそうです。

第二位が何と中曽根康弘首相でした。その理由は「初めての外遊に韓国を選んだ」ということでした。そしていよいよ第一位は誰だろうと期待しましたが、なんと第一位は「一番好きな日本人なんている訳がない」という落ちがついていました。(笑)

当時韓国や台湾にも購読者がいましたが、私の韓国の記事を見て、台湾の粘着

紙メーカー高冠企業社長の郭錕銘氏から「ぜひ台湾のラベル業界も取材してほしい」と連絡を頂き、台湾の取材に行きました。

当時の台湾のシール印刷業界は活況を呈し、九州ほどの面積に日本と同じくらい業者がいるというものでしたが、やはり小規模零細企業が圧倒的でした。

郭社長は私の台湾滞在中はずっと私に付きつきりで、シール業者や粘着紙メーカーの取材に同行してくれました。台湾の年配の方も日本語教育を受けているので流ちょうな日本語でびっくりました。

その後何回か台湾を取材しましたが、ある時当時栗原印刷社長の栗原延行氏が「今度台湾に工場を作りた」と思っているの、一度台湾を案内してほしいと

言われ、台湾を訪問しました。当時は台湾のラベル業界では郭社長のお蔭で私の

名前が知られていましたので、栗原社長も私に声をかけてくれたようです。

この時も郭社長が付きつきりで台北、台中、台南と駆け足で台湾全土を回りましたが。郭社長が「こういう強行軍を台湾では馬で花見をすると言います」と教えてくれましたが、見たかった故宮博物院もわずかに時間の滞在で、まさに馬で花見状態でした。

台湾に工場を作る話は結局実現しませんでした。その時に訪れた台北市の正美印刷というシール印刷業者は、当時わずか二十人足らずの会社でしたが、現在では中華圏では一位、世界的にも有数の企業となりました。郭社長と正美の蔡社長とはその後も交流が続きました。

昭和六十一年にはラベル新聞社主催で「台湾ラベル業界視察団」が結成され三十二名が参加し、平成四年には「韓国ラベル業界視察団」が、ラベル組合主催で結成され、韓国のラベル業界とも交流を図ることができました。(続く)

「ご存知ですか？」

「逮捕と検挙」「罰金と過料」の違いは

■逮捕と検挙

よくテレビや新聞で「逮捕」とか「検挙」という言葉が出てきますが、この違いを知っていますか。そして「罰金」と「過料」という言葉の意味をあなたは知っていますか。

逮捕とは、警察官などが被疑者を捕まえた後、被疑者の逃亡や証拠隠滅を防ぐため、強制的に身柄を拘束する行為を指します。これに対して検挙とは、警察官などが「被疑者を特定し、取り調べる」ことを意味する言葉ですが、検挙は必ずしも強制的な身柄拘束を意味しない点が大きな違いです。

ちなみに、逮捕には「通常逮捕」「緊急逮捕」「現行犯逮捕」の三種類があります。通常逮捕は、事前に発行された逮捕状にもとづいて行う逮捕で、最も一般的な逮捕の形といえます。また、緊急逮捕は逮捕後に逮捕状の発行を求める方

法です。現行犯逮捕は現行犯に対して行われるもので、犯人が明らかなたため、逮捕状は不要となっています。これら三つのうち現行犯逮捕は、警察官や検察官以外の一般人でも行えます。

つまり犯罪を実際に犯した人を、その機会に逮捕してしまうということですが、罪を犯したことが明らかのため、冤罪のおそれがあるため、そこで通常必要とされる逮捕状なくして逮捕できるとされています。通常逮捕とは、裁判官から、事前に逮捕状の発付を受け、これに基づいて被疑者を逮捕することをいいます。

また、緊急逮捕は逮捕後に逮捕状の発行を求める方呼ばれています。

路上喫煙禁止条例やポ

路上喫煙禁止条例やポに捨てる禁止条例などタバコに関する市区町村単位などの条例など違反した場合に科せられる罰則金が過料にあたります。

他にも地域によつては空き家放置や無届けの登山などで条例に反すると過料を科せられる場合があります。また、個人のみならず企業も対象となります。罰とは違うため金銭の支払いを命じられるものの前科などはつきません。科料（かりよう）とは軽微な犯罪に科する財産刑の一つのことを言い、「とがりよう」とが料」とも呼ばれています。

過料と一字違いの科料も「かりよう」と読みますが、上記の過料とは違い刑罰となります。また、同じ刑罰には科料以外に罰金があります。罰金と比べると科料の方が刑の序列としては軽くなります。過料は行政上の罰則で

あるのに対して、科料と罰金は刑罰の一つになります。また、刑罰である科料と罰金は罪の重さによつて支払いを命じられる金額に違いがあり、千円以上一万円未満は科料、一万円以上が罰金となります。

また、過料とは違い科料も罰金も刑罰となるため科せられれば前科がつくこととなります。

この他に交通違反で警察官から切符を切られた場合に支払う反則金というのがあります。反則金とは交通反則通告制度に基づいた行政処分として課せられる過料のことです。

反則金を支払う場合は比較的軽い交通違反の場合で、交通反則告知書（俗にいう青キップ）が発行された場合です。この場合は反則金を支払うことで刑事手続きが免除され、前科がつくこともありません。反則金は違反内容によつて金額が決まっています。

反則金を何回も督促されると逮捕状が失効され、逮捕される場合がありますのでご注意ください。

日本初の産業用加湿器メーカーであるピーエス工業（本社・渋谷区富ヶ谷一の一の三）では、シンプルで

「電極式蒸気加湿器ELシリーズ

電極式蒸気加湿器 ELシリーズ 現場に即した最適な拡散方法を選択可能

「電極式蒸気加湿器ELシリーズ」を販売しているが、シール印刷業界などで好評を博している。また、蒸気シリンダーは消耗品で差込み式電極プラ



特にELシリーズは、空調機・ダクト接続と、室内への直接加湿のいずれにも対応できる蒸気式加湿器で放出される蒸気には水に含まれた不純物や細菌を含まない。また、蒸気シリンダーは

また、現場に即した最適な蒸気拡散方法を選択することもでき、空調機やダク

また、現場に即した最適な蒸気拡散方法を選択することもでき、空調機やダクトへ接続する際に蒸気ノズルや、ダクト接続の際に十分な加湿吸収距離を確保できない現場にはオプションで加湿吸収距離を四分の一に短くできます。さらにファンユニットを使用することで室内に直接加湿することもできます。

このELシリーズはシンプルな構造でメンテナンスが簡単な「電極式」加湿器なので、冬季の暖房用加湿など、一般空調への加湿に適していますが、特に印刷工場、中でもシール印刷界にもすでに多くの実績があります。

作業効率の向上はもちろんのこと、コロナ禍にあって社員の健康管理にも役立つ「と高く評価しています。」

この他の特徴としては、①しっかりと湿度を上昇

②衛生的で高い制御性、煮沸殺菌された蒸気で無菌制御運転で湿度は安定しやすい。

③自動管理給水や加湿器の運転はすべて自動化されています

標準仕様は次の通り。

■ベアシックシリンダー
■中央遠隔操作（リモートコントロール）と外部信号取り出し
■タッチパネル自己診断機能
■運転時間計ビルマネージメントシステム対応
■タイマープログラム

すでに採用しているシール印刷業者も「加湿することによって静電気除去など